

教育再生実行本部

次世代の学校指導体制実現部会

第九次提言

平成29年11月28日

自由民主党

教育再生実行本部

○ はじめに

平成24年10月、わが党の安倍総裁は、総裁就任直後から、経済再生と教育再生を日本再生の要として位置づけ、直属機関として「教育再生実行本部」を発足させました。

人格の完成を目指し、国家及び社会の形成者を育成するという改正教育基本法の理念を踏まえ、政権奪還後の平成25年1月からは、「人造りは国造り」を基本とし、政権与党として責任を持って日本を建て直すため、教育再生を実行するための主要な課題について逐次検討を行っています。

教育再生実行本部では、これまで、①英語教育、理数教育、ICT教育を中心とした「成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言」（平成25年4月）、②「平成の学制大改革」、「大学・入試の抜本改革」、「新入材確保法の制定」などを盛り込んだ「第二次提言」（平成25年5月）、③教科書検定の在り方特別部会の「議論の中間まとめ」（平成25年6月）、④教育再生推進法（仮称）の制定に向けてその骨格を示した「第三次提言」（平成26年4月）、⑤教育投資・財源特別部会の「中間取りまとめ」（平成26年8月）、⑥チーム学校の推進、高等教育の成長戦略などを盛り込んだ「第四次提言」（平成27年5月）、⑦必要な教育投資とそのための財源の在り方に関する「第五次提言」（平成27年5月）、⑧格差克服のための教育、教育環境整備、高等教育、特別支援教育に関する「第六次提言」（平成28年4月）、⑨次世代の学校指導体制実現に関する提言、及び教育財源確保、高等教育改革、学校・家庭・地域の教育力充実に関する中間取りまとめを含む「第七次提言」（平成28年11月）、⑩教師の長時間勤務の是正、恒久的な教育財源確保、成長を牽引する高等教育、学校・家庭・地域の教育力充実に関する「第八次提言」（平成29年5月）を公表し、今後わが国が実行していく教育再生の方向性を示してきました。

更に、残された課題について重点的に検討を行うため、これまでの「次世代の学校指導体制実現部会」、「提言検証特別部会」及び「恒久的な教育財源確保に関する特命チーム」に加え、新たに「高等教育改革部会」を設置し、集中的な議論を進めてまいりました。

このたび、「次世代の学校指導体制実現部会」において提言を取りまとめ、「第九次提言」を公表するに至りました。

今後、政府・与党一丸となって、迅速かつ確実に実現させることを強く期待します。

なお、教育再生実行本部としては、引き続き、教育再生の実行のための検討を進め、更に、提言等を取りまとめまいります。

平成29年11月28日

自由民主党 教育再生実行本部
本部長 馳 浩

次世代の学校指導体制実現部会
主査 松野 博一
主査代理 池田 佳隆 義家 弘介 上野 通子
副主査 穴見 陽一 井上 貴博 田野瀬太道
堂故 茂 元榮 太一郎

「次世代の学校指導体制実現部会」提言
(主査：松野博一 主査代理：池田佳隆、義家弘介、上野通子)

教職員定数の戦略的充実、チーム学校の推進、教師が担う業務の縮減

- 我が国の義務教育は、国際的にもトップレベルの水準を維持している。これは、高い専門性を持つ教師が、幅広い業務を担い、子供の状況を総合的に把握して指導してきた成果であり、子供への情熱や使命感を持った献身的な取組の積み重ねの上に成り立ってきたものといえる。
- 一方、教師の勤務実態は極めて厳しく、看過できない深刻な状況である。我が国の義務教育における取組を、今後も持続可能なものとするためには、この長時間勤務の状況を早急に是正し、知・徳・体を一体的に育む日本型教育の良さを大切しながら、教師が誇りや情熱を持って、高い専門性を十分に生かせる勤務環境を整えていかなければならない。
- 特に、勤務実態調査の結果を分析し、教師の業務を徹底的に見直した上で、教師にしかできない業務以外を大胆に削減し、時間外勤務を縮減することが急務である。
- また、道徳の教科化や小学校における英語教育の強化を内容とする新学習指導要領が平成32年度から実施されるが、授業時数増を踏まえた教育課程の編成・実施の在り方について検証を行い、実効性のある方策を示すことも必要である。
- 今後、「働き方改革」と「新学習指導要領の円滑な実施」を両立するためには、以下の取組について、平成30年度予算において所要の措置を講じるとともに、現在進められている中央教育審議会の議論を踏まえて今後取りまとめられる政府の緊急対策に順次盛り込み、責任をもって実行していく必要がある。

- ・ 外国語や特別の教科「道徳」などを含め、授業準備や成績処理等に必要な時間を確保する観点から、小学校における専科指導の教師を戦略的に充実し、教師一人当たりの持ちコマ数の軽減を図るとともに、いじめ・不登校等の課題への対応、学校のマネジメント体制の強化等を図るための教職員定数の改善を図る。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教師の事務作業を補助する業務アシスタント、部活動指導員等の外部人材の一層の充実を図り、チーム学校を実現する。
- ・ 教師にしかできない業務以外を大胆に削減し、時間外勤務を縮減する。
- ・ ICT等を活用した業務の効率化や教育の質の向上を図るとともに、部活動休業日や学校閉庁日の設定を推進する。
- ・ 主任の在り方等効果的な学校組織の運営体制の在り方について検討する。
- ・ 教師として適格性を有する優秀な人材を確保し、頑張っている教師の士気を高められるよう、給特法の見直しも含め、教師の勤務実態に応じた処遇となるよう改善を検討する。